

平成28年度事業計画

1 公益目的事業

(1) iichiko 総合文化センター及び県立美術館の指定管理事業

「大分県芸術文化ゾーン創造委員会」の答申内容を踏まえ、iichiko 総合文化センターと県立美術館を大分県における芸術文化の拠点として、優れた立地条件を最大限に活かし、「出会いと融合、そしてネットワーク」をキーワードに、芸術文化の融合による新たな価値の創造や芸術文化による社会的、経済的な課題への対応に取り組む。

ア 共通事項

(ア) 施設の利用、維持管理等に関する業務

① 施設の適正な利用及び利用者への便宜供与に関する業務

施設の利用に関しては、公平・平等かつ適正に行い、施設等の利用料金は、知事の承認を受けて適正な金額を定め、支払いについては利用者の便宜を図り、積極的な広報活動により、施設の利用促進に努める。

② 施設全体の一体的運営

iichiko 総合文化センターと大分県立美術館を一体的に管理することによるスケールメリットを最大限に発揮できるよう、総務事務等の一元処理を進めるとともに、警備、清掃、設備管理業務等についても一元管理した方がよい業務は共通の専門業者に委託し、クオリティとコストの両面でレベルの高い施設管理を行う。

また、両施設のインフォメーションが互いの情報を共有し相互案内をすることで、施設全体のイメージアップと利用者の利便性の向上を図る。

③ 防災意識の醸成

マグニチュード8クラスの東南海・南海地震発生の切迫性が指摘される中、職員のみを対象とした防災訓練に加え、ボランティアスタッフ等にも参加してもらうことで、より実態に即した訓練を実施する。

④ ユニバーサルデザインの推進

ユニバーサルデザインに配慮し、障がい者や高齢者、幼児、妊婦、外国人など、誰もが快適に施設利用できるための環境整備と運営に努める。

(イ) 芸術文化に関する情報収集及び提供に関する業務

① 計画的な広報事業の展開

広報宣伝活動を行う広報室において年間広報計画を策定し、チラシやポスター、広報誌、イベントカレンダー、ホームページなどの自主媒体広報のほか、マスコミへの積極的な情報提供やメールマガジン、FMラジオ番組などメディアを活用した広報活動、動画などを積極的に取り入れた魅力ある情報発信に努める。

② 総合的な情報発信

iichiko 総合文化センターと県立美術館の広報宣伝を個別に行うのではなく、舞台公演、展覧会、イベント、友の会活動等の情報をより幅広く総合的に紹介する広報誌を作成すること等により、ジャンルの垣根を越えて芸術文化愛好家へのPR効果を高める。

イ 個別事項：iichiko 総合文化センター

(ア) 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

① 建築物及び建築設備の維持管理業務

的確な保守点検により、施設、設備の正常な性能を維持するとともに、県との協力体制のなかで、所要の修繕を行う。

② 備品等の維持管理業務

備品については、備品台帳を作成し、適正に管理する。

③ 植栽等の維持管理業務

ホール、アトリウムに配置した自然木について、灌水、施肥、剪定、枯葉撤去等を行い、適正に管理する。

④ 清掃業務

施設利用の快適さと美観保全のため専門業者による清掃を行う。

⑤ 保安警備業務

防災センターを中心とした保安体制により、施設内の秩序を維持し、利用者の安全を守る。

(イ) 施設の利用及び利用者の便宜供与に関する業務

① お客様の声の反映・自己評価・職員研修

アンケートの実施など、利用者の意見や要望の聴取に努め、施設の管理運営の改善に反映させるとともに、自己評価を怠らず、職員の意識改革に努める。

② 施設の利用促進

ホール利用率の目標指標 87.0%の達成を目指し、営業による平日利用の促進や練習室利用者にホールを利用してもらう仕組み作りを検討し実施する。また、広報誌やメールマガジン等を媒体に広報強化に努め、新規顧客の開拓を図る。

③ 施設利用者の便宜供与

1階インフォメーションを総合窓口としてワンストップでの対応を充実させるとともに、休館日の臨時開館や利用時間の延長等にも柔軟に対応する。

(ウ) ネーミングライツの運用に関する業務

各施設における「iichiko」の愛称使用を徹底し、あらゆる機会を通じてさらなる定着に努めるとともに、より質の高い「iichiko presents」冠公演を企画、開催する。

(エ) サービス改善提案事業に関する業務

大分市、別府市以外の比較的舞台芸術に接する機会の少ない小学生とその保護者を財団主催公演に無料招待する。

ウ 個別事項：県立美術館

(ア) 美術品等の収集、保管、展示及び利用に関する業務

① 所蔵作品管理

県の所蔵作品を、財産台帳及び情報システムのデータベースにより適正に管理するとともに、展示・保存環境を適正に維持するため、収蔵庫、展示室等の日常的な空調管理、記録を徹底し、異常を検知した場合は速やかに原因を調査し対策を講じる。

地震や火災に備え、免震装置や防火シャッター等の定期的な管理を行い、安全対策に万全を期す。

② 美術品収集

県が行う美術品等の収集に対し、専門的な観点から必要な調査等を県と一体となって実施するとともに、美術品等の寄贈・寄託等の申し出があった場合には、県の手順に従って適切に対処する。

③ 所蔵作品の展示

3Fのコレクション展示室において、テーマを設定しながら、基本的に2か月を目途に展示替えを実施し、県民の方に新鮮で飽きのこない所蔵品展示を、年間を通じて実施する。

また、遠隔地の県民に美術品の鑑賞機会を提供するため、所蔵作品の地域巡回展を開催し、これに合わせて中学生を対象にした鑑賞授業を実施する。

(イ) 美術品等の調査及び研究に関する業務

美術家や美術品、保存修復、展覧会企画、教育普及、県内及び県ゆかりの美術・工芸などに関する調査研究を県と一体となって行うとともに、その成果を職員の資質向上も含めた美術館の企画運営に活かしていく。

(ウ) 美術に関する講演会、講座等の開催等、教育普及に関する業務

① 講演会等の開催

企画展やコレクション展に関連したワークショップや講演会を随時実施する。

② 教育普及事業

大分の自然素材を活かした教材ボックス「OPAM-BOX」等も利用して、県立美術館において「夜のおとなの金曜講座」「みんなの土曜アトリエ」、「アトリエミュージアム」等の事業を実施して美術の楽しさや所蔵作品の魅力を広く伝える。

③ 情報コーナーの設置

美術に関する図書や情報等を紹介する「情報コーナー」において、定期的に書籍の入れ替えを行い、蔵書4,000冊の有効活用に努める。

(エ) 施設及び設備の維持管理に関する業務

① 建築物及び建築設備の維持管理業務

的確な保守点検により施設、設備の正常な性能を維持するとともに、県との連携により、開館後の初期不具合箇所の確認を継続して行い、安

定した展示環境、収蔵環境の確保に努める。

② 備品等の維持管理業務

備品については、備品台帳により、適切に管理する。

③ 植栽等の維持管理業務

美術館の美観維持のため、定期的な植栽等の管理を行う。

④ 清掃業務

今年度は水平折戸を本格的に開放することから、美術館としての快適な空間、適切な収蔵環境や展示環境を保つため、高い仕様の清掃業務を行うほか、総合的有害生物管理（IPM）により、生物的防除、化学的防除、物理的防除等を徹底する。

特に、美術館管理を行なう上で関係者全員の意識統一が必要となるIPMについては、財団だけではなく、警備等の委託業者も含めて一体的な研修を実施する。

⑤ 保安警備業務

夜間の機械警備に加え、24時間常駐の警備員を配置することで、徹底した警備体制を整え、事故、盗難等を未然に防ぐ。

また、美術館と総合文化センターの駐車場警備を併せて業務委託することで、互いの満空車情報等を共有し、状況に応じて相互利用を促進すると共に、美術館内警備とも定期的な連絡会を開催し、連携を一層深め業務を遂行する。

(オ) 施設の利用及び利用者への便宜供与に関する業務

① 施設の有効活用

水平折戸をはじめとした県立美術館の施設機能を最大限に活用して、様々な事業に積極的に取組み、指定管理の目標指標である来館者50万人を目指す。

② 施設利用者への便宜供与

貸出可能施設の空き状況をホームページ等で公開するなど、きめ細やかな情報提供を行なうとともに、利用者と事前打ち合わせを十分に行い、県民の芸術文化活動の場として円滑な施設利用に努める。

③ ボランティアの活用

美術館サポーター（ボランティアスタッフ）を展覧会の案内や教育普及事業、広報業務等の補助として活用する。

④ お客様の声の反映・自己評価・職員研修
施設利用者にアンケート調査を実施するなど、利用者のご意見や情報収集に努め、施設の管理運営の改善に反映させる。

⑤ 外国人への対応
インフォメーション等での対応のほか、館内案内リーフレットを日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語で準備するなど、来県外国人や留学生の多い本県の特徴に対応したサービスを行う。

(2) 芸術文化に関する自主事業

ア 自主事業：芸術文化ゾーン

(ア) 芸術文化の拠点づくり事業

iichiko 総合文化センターと県立美術館を中心とした芸術文化ゾーンを核として、12月の「ハートオブクリスマス」をはじめ様々なジャンルの芸術文化が楽しめるアートイベントを iichiko アトリウムプラザ等を活用して随時開催する。

イベントの開催にあたっては、近隣の商店街や県内大学、中学校・高等学校文化連盟など、なるべく多くの関係機関と連携することで、大分県における芸術文化ゾーンの幅広い情報発信に努める。

また、県立美術館開館1周年を迎える4月に、芸術文化ゾーンにおいて記念イベントを開催するほか、国民文化祭に向けて、県と連携しながら気運醸成のための事業に取り組む。

(イ) ネットワークづくり事業

① 関係団体等とのネットワークづくり

県下における社会的、経済的な課題への対応に芸術文化の活用を検討するため県庁内に設置された芸術文化ゾーン創造プロジェクトチームと連携しながら、課題解決に向けた「教育」「産業」「福祉」「医療」など様々な関係団体等とのネットワーク構築と持続的な連携事業の取組みを支える体制づくりを推進する。

② 公立文化施設とのネットワークづくり

大分県公立文化施設協議会の活動を活性化し、新聞広報及び専用ホームページへの共同広報「ホールナビ」の掲載や職員研修の共同実施に加え、共同企画によるコンサート開催など連携を拡充する。

また、県内の公立芸術文化系博物館・美術館で構成する連携組織により、広報や職員研修の共同化、所蔵作品の相互利用等の連携強化を図る。

③ 地域における文化施策推進体制づくり

平成26年度に県が設置した「芸術文化ゾーンを活用した新たな展開研究会」の報告を受けて財団内に設置したアーツラボラトリー室において、県や県立芸術文化短期大学と連携して、地域における文化施策推進体制のための調査、研究を行う。

④ 地域・学校との連携による教育普及

市町村教育委員会と連携し、県内各地に積極的に向かい出向いて出張授業等を展開する。なお、美術館教育普及については、県教委との共同による教員研修や大学との連携による共同研究にも取り組む。

(ウ) 芸術文化の融合

iichiko 総合文化センターと県立美術館が連携して、新たな発見と感動をもたらすような異なる芸術文化の融合に取り組む。

また、事業評価委員会の評価を踏まえ、iichiko 総合文化センターや県立美術館において実施する自主事業のさらなる充実を図る。

イ 自主事業：iichiko 総合文化センター

(ア) 鑑賞系事業

オペラ・バレエ、オーケストラ・室内楽、ミュージカル・演劇、歌舞伎・文楽等の伝統芸能を柱とし、年間を通じて、幅広いジャンルに質の高い舞台公演を財団の企画により実施する。

特に28年度は、次代を担う青少年の情操を育むために国内最高水準のオペラを生演奏付きで無料鑑賞教室として実施するほか、愛知県芸術劇場を連携協力者として迎え、神奈川県立劇場、東京二期会、神奈川県フィルハーモニー管弦楽団と手を組み、現在でも屈指の人気を誇るオペラ“魔笛”を制作する。

(イ) 人づくり事業

① 創造系事業

結成8年目を迎える「iichiko グランシァタ・ジュニアオーケストラ」の活動として、定期演奏会、弦楽アンサンブルコンサート、病院や社会福祉施設、教育機関、街頭などで開催しているアウトリーチ活動を展開するほか、初心者向けの楽器体験やレッスンを行うアカデミッククラスのさらなる基盤強化と対象者の拡大に取り組む。

② 普及系事業

芸術文化の普及・拡大を目的として、初心者でも気軽に親しめるように、歌舞伎やオペラのレクチャー、舞台メイクワークショップ、邦楽ワークショップ等を開催する。特に7年目を迎えるミュージカル体験ワークショップは、新たなステージとして大分の人々による大分発のミュージカル公演を制作する。

また、遠隔地に居住するなど日頃クラシック音楽に触れる機会の少ない人に、クラシック音楽の楽しさや生の演奏の迫力を身近に味わってもらうアウトリーチ活動を展開する。

③ 文化事業を担う人づくり事業

文化事業担当職員の研修の充実を図るとともに、公演時のアンケート調査等を活用して、県民ニーズの把握に努め、自己評価を行うことにより、サービスの一層の向上と業務改善、職員の意識改革を図る。

(平成28年度自主文化事業実施計画：別紙)

ウ 県立美術館

(ア) 質の高い魅力的な企画展の開催

① 28年度企画展

「出会いの美術館」「五感の美術館」を運営のコンセプトに据えながら、鑑賞者の心に常に清新な風が吹き抜けるような、発見と感動に充ちたユニークな展覧会を開催する。

(平成28年度企画展計画：別紙)

② 次年度以降の企画展準備

次年度以降に行う展覧会についても、企画作成、国内外の美術館・博物館等での作品調査・作品借用交渉、借用に係わる条件や費用等の協議及び、巡回展（当館企画および他館企画）に関する準備等を行う。

(3) 国際交流事業

県民と外国人との相互理解と友好親善の推進及び在住外国人に対する支援を図るため、「県民・在住外国人に広く開放された国際交流の拠点づくり」、「在住外国人の生活に対する支援及び県民・在住外国人に対する情報発信」、「国際交流団体等への支援」を3本柱として事業を実施する。

ア 県民・在住外国人に広く開放された国際交流の拠点づくり

(ア) 国際情報の収集・提供

国際交流プラザにおいて、県民と在住外国人が集い、お互いが自由に交流できる空間を目指して情報を収集するとともに、交流スペースをはじめ新聞、雑誌、外国語図書等を設置してその利用促進を図る。

また、人権啓発フェスティバル等各種イベントへの出展等により、県民・在住外国人の国際化促進のための情報提供を行う。

(イ) 多文化共生意識の醸成・地域づくり

国際理解講座をはじめとする多様なイベントの開催を通じて、日本及び外国文化、また外国や在住外国人等に対する理解を深めることにより、多文化共生意識の醸成・地域づくりに努める。

イ 在住外国人の生活に対する支援及び県民・在住外国人への情報発信

(ア) 在住外国人の生活に対する支援

居住、子育て、離婚、在留資格等で悩みを抱えている在住外国人を対象に行政書士による生活相談を実施するほか、英語、中国語、タガログ語による多言語相談を行う。

また、病気や災害発生時等緊急時に対応するため、県民・在住外国人に医療・福祉ハンドブックを普及するとともに、ボランティアを活用して災害時における在住外国人への通訳や情報提供等の支援を行う。

(イ) コミュニケーション支援

財団広報誌における国際交流活動の紹介や「TOMBO（英語版）」、「大分情報（中国語版）」の発行に併せ、ホームページ「おおいた国際交流プラザ」やフェイスブックの運用、また多言語による携帯メールの配信など、多彩な情報発信を行う。

また、通訳・翻訳ボランティアを活用した県民への通訳・翻訳サービスを行うことにより、在住外国人を含めた県民相互のコミュニケーションを推進する。

ウ 国際交流団体等への支援

在住外国人への支援や交流、海外との文化・スポーツなどを通じた交流活動等を行う団体に対して補助金による支援を行う。

また、国際交流研修会の開催などにより、在住外国人を支援する各種団体や行政機関との相互連携を深める。

(4) スポーツの振興

ア 体制の強化と県民の気運の醸成

平成31年度のラグビーワールドカップ、平成32年度の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、財団におけるスポーツ振興の新たな取組みに係る体制の強化を図るとともに、各種イベント等を通じて県民の機運の醸成を図る。

イ 株式会社大分フットボールクラブへの貸付金管理

大分トリニータを運営する「株式会社大分フットボールクラブ」に対して平成22年11月19日に実行した2億円の融資については、毎月遅滞なく償還が行われているが、同社から定期的に経営状況の報告を受けるなど情報の把握に努めるとともに、県とも連携して滞りなく返済されるよう貸付金の管理を行う。

2 収益事業

(1) 駐車場の管理運営

指定管理者として事故なく、安全・安心に駐車場を利用できるよう、常駐警備員を配置するなどして、適切な管理運営を行うとともに、iichiko 総合文化センターと県立美術館の駐車場警備を併せて業務委託することで、互いの満空車情報を共有し、状況に応じて車両を円滑に誘導できる仕組みを構築する。

(2) 館内サービスの充実

ア ミュージアムショップ

株式会社千代田・株式会社オークコーポレーション共同企業体に委託し、企画展と連動したグッズの企画・販売や美術館監修により製作した県内の事業者やアーティストのオリジナルグッズの販売を行うほか、他の美術館や博物館のミュージアムショップで培われたノウハウを活かした運営を行う。

イ ミュージアムカフェ

社会福祉法人博愛会に委託し、美術館監修による県出身アーティストにちなんだオリジナルメニューや企画展にあわせたメニューの提供を行うほか、県産農林水産物をふんだんに使った質の高いメニューを提供する。

3 その他の事業

(1) 友の会事業

iichiko 総合文化センターと県立美術館を中心とした芸術文化ゾーンを核として、大分県全体の芸術文化の振興や自主事業の円滑化を図るため、新たに法人会員制度を創設し、また、大分市美術館との連携を強化するなど、大分県芸術文化友の会びびへの加入促進とメンバーサービスの一層の充実を図る。